

## 質 疑 回 答 書 ( 工 事 )

関係者各位

宮崎市上下水道局 下水道部 下水道施設課長  
(公印省略)工 事 名 川原雨水ポンプ場築造工事 (但し機械設備工事)  
工事場所 宮崎市高岡町五町

下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
公告 P2 (2) 資格要件④実績要件 ○計画排水量 : 5m <sup>3</sup> /s 以上の排水機場における、ゲート設備又はポンプ設備又は除塵機設備工事の実績について 例えば施設の総排水能力が 5m <sup>3</sup> /s (2.5m <sup>3</sup> /s×2 台) の排水機場の場合において、2.5m <sup>3</sup> /s×1 台の更新工事の実績でも認めて頂けますでしょうか	認めます。
公告 P2 (2) 資格要件⑤※工場製作期間あり 専任期間は、令和 6 年 7 月 1 日から工期末までの予定とする について 工事着手日を指定される意味合いではなく、あくまでも予定として認識してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

<p>支払特記事項の出来高予定額について R5年度は請負金額の15%とありますが、具体的に想定されている項目はありますか。また、出来高予定額は繰越可能でしょうか。</p>	<p>自動除塵機と雨水ポンプ以外の機器を想定していますが、あくまで想定です。指定するものではありません。 また、出来高予定額については、基本的に年度内に達成して頂くようお願いしていますが、予定額ですので機器製作期間等の理由で年度内での達成が難しい場合は協議可能です。</p>
<p>公告P2(2) 資格要件④実績要件 当該年度を含む過去11か年度、国又は地方公共団体等が発注した次の内容を含む工事(新設又は改築)を元請として単独で施工し、完了した実績があること。について「改築」の意味合いに整備は含まれますでしょうか。</p>	<p>整備は含みません。</p>
<p>公告P2(2) 資格要件④実績要件○計画排水量：5m<sup>3</sup>/s以上の排水機場における、ゲート設備又はポンプ設備又は除塵機設備工事の実績 について 下水道施設以外の排水機場の実績でも認めて頂けますでしょうか。</p>	<p>「排水機場」の定義に当てはまれば認めます。</p>
<p>公告P2(2) 資格要件④実績要件○計画排水量：5m<sup>3</sup>/s以上の排水機場における、ゲート設備又はポンプ設備又は除塵機設備工事の実績 について ポンプ設備とは主ポンプを意味していると認識してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>総合評価の2. 施工能力, 3. 配置予定技術者の能力において同種工事とありますが、これは公告に記載されている同種工事と同じであるとの認識で宜しいでしょうか</p>	<p>公告の「3 評価項目に関する同種工事の設定」に記載している同種工事です。</p>
<p>配置予定技術者の工場製作期間の技術者について非専任で宜しいでしょうか、又実績は必要でしょうか</p>	<p>工場製作期間の技術者は非専任でも構いません。 また、実績については問いません。</p>
<p>工場製作期間技術者について総合評価の考課対象になりますでしょうか</p>	<p>評価の対象とするのは、専任を要する期間の配置予定技術者です。</p>
<p>今年度の出来高対象、金額をご教授願います</p>	<p>出来高対象の指定はありません。 金額は特記事項に記載のとおりです。</p>

<p>公告／2. 参加資格要件（2）資格要件④実績要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度を含む過去11か年度、国又は地方公共団体等が発注した次の内容を含む工事（新設又は改築）を元請として単独で施工し、完了した実績があること。</li> </ul> <p>○計画排水量：5m<sup>3</sup>/s以上の排水機場における、ゲート設備又はポンプ設備又は除塵機設備工事の実績</p> <p>上記について、当該排水機場とは下水道法上における場外ポンプ場（雨水ポンプ）も含まれますでしょうか。</p>	<p>雨水ポンプ場も含まれます。</p>
<p>特記仕様書の第2節除塵設備1.自動除塵機5)各部の構造(3)について、「床面より上部のフレームには鋼板（厚4.5mm以上）製のカバーを設け、内部の水が外側に漏洩しない構造とする。」とありますが、上流側がオープン型水路のため上記カバーは不要と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>特記仕様書の第2節除塵設備1.自動除塵機5)各部の構造(6)ワイパー（必要な場合）について、本設備では不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>今回は雨水排水機場であり、塵芥は空き缶、木材、草木等の固形物が多いと予想されます。沈砂池のように汚泥混じりのし渣には有効なワイパーも、大型の木材等に対しては、噛み込みによる故障の原因になります。</p>	<p>受注後の機器製作打合せ及び承諾図により決定とします。</p>
<p>本工事の施工期間中に、流入水は無いものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、止水用の仮設撤去が本機械工事となる場合、積算用として資料を御提示いただけますでしょうか。</p>	<p>土木工事完了時に土嚢を積んで止水はしますが、大雨等により流入がある可能性はあります。特記仕様書P.12第3節工事範囲に記載のとおり、流入があった場合の排水作業は本工事に含まれます。</p>
<p>本工事の施工範囲において、既設土木躯体等に対し、防食補修が発生する箇所はありますでしょうか。</p> <p>もしもある場合は補修箇所、範囲及び防食塗装種類の御教示ください。</p>	<p>土木躯体に防食処理はしていないので防食補修は発生しないと考えています。</p>

<p>特記 39 頁にて、残水排水ポンプ槽蓋の受枠は別途工事と記載があります。一方、特記 36 頁の基礎工リスト No. 18 に残水排水ポンプ槽開口部受枠と記載がありますが、受枠の据付までは別途工事範囲で、蓋製作・設置が本工事範囲と考えますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>受枠の据付も本工事に含まれます。</p>
<p>図面 M-11 の吐出管の侵入防止柵ですが、どのような構造を想定されていますでしょうか。構造図などがあれば御提示願います。</p>	<p>異形棒鋼 D13、@200 程度の格子を想定しています。</p>
<p>機械工事の現地工事着手可能時期をご教示願います。また、現地工事着手時は発注図記載の別途土木工事は全て施工済と考えてよろしいでしょうか。本機械工事後に別途土木工事にて施工するものがあればご教示願います。</p>	<p>令和 5 年 12 月までに土木工事は全て施工完了予定ですが、現地工事着手可能時期は他工事との調整によります。また、令和 6 年 11 月以降に場内整備工事が入る予定です。</p>
<p>コンベヤのドレン管ですが、特記や図面に記載が無いようです。本工事では不要と考えて、よろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書のとおりです。</p>
<p>本工事の試運転にて、負荷運転時に必要となる取水ですが、御積算されている具体的な取水計画を御教示願います。</p>	<p>既設幹線からの流入で対応可能と考えています。</p>
<p>本工事の工期は令和 7 年 2 月 28 日までとなっており、今年度出来高 15%（支払特記事項）となっておりますが、昨今の半導体や樹脂不足である情勢を背景に、機器や資機材の納期が大幅に長期化しているため、仮に予定納入時期を超えてしまった場合、不可抗力によるものとして出来高の変更や工期の延長は可能でしょうか。</p>	<p>出来高の割合（15%）の変更については不可です。納期の長期化による理由で年度内での達成が難しい場合は協議可能です。また、住民説明会等では供用開始時期を令和 7 年 6 月頃と説明しているところですが、工期変更の事由が生じた場合は、請負工事契約約款に基づき、発注者と受注者の協議のうえ決定することとしています。</p>
<p>本工事の建設現場にて、交通制限や地域との協定等の制限があれば、御教示願います。</p>	<p>通勤通学時間帯の安全管理を想定しています。</p>
<p>本工事の施工期間において、河川敷内道路の通行止めは可能でしょうか。</p>	<p>河川管理者との協議によるものとします。</p>
<p>様式第 3 号（その 1）「工程管理に係る技術的所見」について、工程表作成の際、行数を増やすなどの書式変更は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。但し、簡潔に記載することとします。</p>

<p>様式第3号(その1)～(その4)の技術的所見を記入する箇所の行の幅の変更は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。但し、簡潔に記載することとします。</p>
<p>様式第3号(その1)～(その4)に記載されている注意書き(注1～5)は削除してもよろしいでしょうか。</p>	<p>削除しても構いません。但し、簡潔に記載することとします。</p>
<p>関連工事(土木工事、電気設備工事、建築工事、場内整備工事)の工程表を提示いただけることは可能でしょうか。</p>	<p>土木工事：～令和5年12月  電気設備工事：令和5年8月～令和7年2月  建築工事：令和6年2月～令和6年10月  場内整備工事：令和6年11月～令和7年6月  ※未発注の工事もあるので予定工期になります</p>
<p>機場周辺の狭隘な住宅密集地内の道路は、何トン車まで通行可能でしょうか。</p>	<p>現地調査等により確認することとします。</p>
<p>一般平面図にて、給水管の施工がありますが、施工にあたり掘削、埋戻しは今回工事範囲でしょうか。</p>	<p>本工事の範囲内です。</p>
<p>ゲート、ポンプ施工時、施工箇所は止水、水抜きが必要が不明と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>土嚢を積んで止水はしますが、大雨等により流入がある可能性はあります。特記仕様書 P.12 第3節 工事範囲に記載のとおり、流入があった場合の排水作業は本工事に含まれます。</p>
<p>特記仕様書 第3節 主ポンプ設備 11)標準付属品の記載について、「(9)メカニカルシール 1台分」とありますが、予備品でしょうか。</p>	<p>特記仕様書 P.29 11) 標準付属品(1台につき)のとおりです。</p>
<p>入札公告 3 評価項目に関する同種工事の設定  ・同種工事に記載のある 排水機場は、雨水排水ポンプ場の実績と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>特記仕様書 第3節 主ポンプ設備  ・雨水ポンプの起動方式が特殊コンドルファとなっております。  モータのタップ値についてご教示願います。</p>	<p>受注後の機器製作打合せ及び承諾図により決定とします。</p>

<p>調査基準価格の基礎額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査基準価格の基礎額の算定式で 機器費は直接工事費に据付間接費と設計技術費は現場管理費に該当する認識でよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>お見込みのとおりです。 低入札価格調査についても、同様の取扱いとします。</p>
<p>低入札価格制度で調査基準価格を下回った場合に追加技術者を求められますでしょうか。また、低入札で落札した場合に今後、受注制限等がありますでしょうか。</p>	<p>調査基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施するが、追加技術者を求めることはありません。 また、低入札価格調査の実施により落札決定となった場合に、今後受注制限等を行うことはありません。</p>
<p>公告文の実績要件、同種工事の中で「計画排水量：5m<sup>3</sup>/s以上の排水機場における、ゲート設備又はポンプ設備又は除塵機設備工事の実績」と記載がありますが、排水機場とは雨水ポンプ場の実績でも良いという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>特記仕様書の鋼製加工品類の番号1～4、6～7のSS400+Znについて、設計書ではSS400 塗装含むとありますが、塗装仕様は溶融亜鉛メッキまでと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>受注後の承諾図により決定とします。</p>
<p>特記仕様書の鋼製加工品類の番号6 配管侵入防止柵の具体的な仕様をご教示ください。(例、丸鋼φ○○mm、格子型@××mm)</p>	<p>異形棒鋼 D13、@200 程度の格子を想定しています。</p>
<p>総合評価 技術的所見を求める評価項目 工程管理について 月数の記載欄がございますが、以下いずれの記載が良いかご教示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実際に想定する期間を記載する。 「例：R6.11月、R6.12月、R7.1月…」</li> <li>経過数のみ記載する。 「例：1月、2月、3月…」</li> </ul>	<p>実際に想定する期間を記載することとします。</p>
<p>総合評価 技術的所見を求める評価項目 工程管理について 現地工事実施時期に制約はございますか。</p>	<p>他工事との調整によるものとします。</p>

<p>総合評価 技術的所見を求める評価項目 工程管理について 単位、数量の欄は、「-」で良いでしょうか。 機械設備工は、数量と日数の関係に一貫性が無いためです。</p>	<p>構いません。</p>
<p>総合評価 技術的所見を求める評価項目 工程管理について 項目数（行数）は、増やしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>行及び列を挿入して構いません。</p>
<p>総合評価 技術的所見を求める評価項目 全般について 添付資料は、各評価項目に対してそれぞれ1枚添付可能と考えて よろしいでしょうか。 例：工程管理1枚、品質管理1枚、安全管理1枚、施工上の課 題1枚…合計4枚</p>	<p>各評価項目に対し、それぞれ極力1枚にまとめることとします。</p>
<p>特記仕様書 P11 に記載のある関連工事について 各工事の現地作業期間を想定されておられましたらご教示下さい。</p>	<p>各工事の現地作業期間については、土木工事：～令和5年12月、その他の 工事については未定です。</p>
<p>特記仕様書 P11 の 36. 関連別途工事について下記の通り記載あり ますが、現時点で想定さ入れている工程の詳細をご教示頂くこと は可能でしょうか？ ・川原雨水ポンプ場築造工事（但し土木工事）（令和4～5年度） ・川原雨水ポンプ場築造工事（但し電気設備工事）（令和5～6 年度） ・川原雨水ポンプ場築造工事（但し建築工事）（令和5～6年度） ・川原雨水ポンプ場築造工事（但し場内整備工事）（令和6～7年度）</p>	<p>土木工事：～令和5年12月 電気設備工事：令和5年8月～令和7年2月 建築工事：令和6年2月～令和6年10月 場内整備工事：令和6年11月～令和7年6月 ※未発注の工事もあるので予定工期になります</p>

(担当者：下水道施設課 廣谷 康平 )